



第1回定例会

本定例会は3月4日(水)に開会し、同日12日(木)に閉会。議案34件が審議されました。

条例の廃止

■上島町海水浴施設条例を廃止する条例

令和8年3月31日をもって上島町海水浴施設「潮湯」の営業を停止するため、条例(平成16年上島町条例第117号)を廃止した
— 原案可決 —

条例の制定

■上島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する規定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の改正

条例
児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する規定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町スポーツ合宿村公園条例の一部を改正する条例
上島町スポーツ合宿村公園の利用料金の見直しに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

令和8年度 当初予算

令和8年度上島町一般会計・特別会計及び企業会計予算(13議案)について、関連記事を24~25ページに掲載しています。

一般会計 — 原案可決 —
ほか特別会計等 — 原案可決 —

その他

■工事請負契約の締結について

- ▽契約の目的 魚島船舶新船建造工事
- ▽契約の方法 随意契約
- ▽契約金額 5億5000万円
- ▽契約の相手方 広島県尾道市 ツネイシクラフト&ファンリ
- テイーズ株式会社
- 可決 —

■上島町辺地総合整備計画の策定(CSU)

上島町辺地総合整備計画の策定について、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき議会の議決を求める

もの。
— 原案可決 —

■上島町過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき策定している上島町過疎地域持続的発展計画の計画期間が、令和8年3月31日で満了となることから、次期過疎地域持続的発展計画を策定する必要があるため、同法第8条の規定に基づき議会の議決を求めるもの。
— 原案可決 —

■指定管理者の指定について

- ・上島町体験研修施設「知新館」
- 岩城農村塾
- 代表者 脇 義富
- 原案可決 —



補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計(第6号)	▲2億5,100万円	75億2,500万円
特別会計		
国民健康保険事業会計	▲1億1,500万円	7億4,500万円
後期高齢者医療事業会計	▲310万円	1億7,820万円
介護保険事業会計	▲770万円	10億730万円
特別養護老人ホーム事業会計	▲1,120万円	4億4,640万円
生名船舶事業会計	▲600万円	3億2,300万円
企業会計		
上水道事業会計	600万円	2億3,100万円
下水道事業会計	▲2,780万円	6億3,947万円

定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

補正予算

■令和7年度上島町一般会計補正予算(第6号)

— 原案可決 —
■令和7年度上島町特別会計補正予算(7会計)及び企業会計
— 原案可決 —

■上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。
— 原案可決 —

■上島町火災予防条例の一部を改正する条例
総務省消防庁が、火災予防条例の一部を改正することに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

令和8年度 第1回定例会

3月4日開催

上村町長の行政報告

みなさん おはようございます。本年も、国内では穏やかな新年の初めでしたが、大寒波による豪雪や予期せぬ衆議院早期解散など大きな動き出しの年となりました。本日は令和8年第1回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

行政報告として昨年12月定例会後の主な事項のみを報告させていただきます。

まず、1月16日の議員報告会においても説明させていただきました。先田名後最終処分場の許容量オーバーについて、町民の皆さまや関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしております事をお詫び申し上げます。

現在、対応策を検討し原因究明も図っている状況であり、詳細が判明した時点において公表させていただきますので、ご理解いただけますようよろしくお願ひ申し上げます。12月16日、松山市において「天

皇皇后両陛下愛媛県奉迎奉祝委員会設立総会」が開催されました。この天皇皇后両陛下愛媛県奉迎奉祝委員会は、令和8年5月に愛媛県で開催する「全国植樹祭」において天皇皇后両陛下のご来県が予定されており、さらに、令和10年には「国民文化祭」も愛媛県で開催される予定で、この折にも両陛下のご来県を仰ぐこと、また、令和11年、天皇陛下には御即位満10年の佳節をお迎えになられることから、奉迎行事並びに奉祝行事を盛大に実施するために設立されたもので、私はその委員会の顧問として従事することに身が引き締まる思いでございます。

12月23日、国に対し離島振興関係予算確保に関する要望運動を行いました。

当日は、離島関係自治体首長等が10班に分かれ、私は4班の班長として衆参国會議員に陳情を行い、10班合計で278ヶ所を回りました。これは10月の活動内容と同様、令和8年度国家予算の編成にあたり、離島の実情と離島の果たす国家的役割を十分に賢察して頂き、関係事業予算の確保につき特段の配慮を求めたものです。

陳情前には、国土交通省の令和8年度離島振興関係政府予算につ